

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 日本テクノ・ラボ株式会社

【英訳名】 NIPPON TECHNO LAB INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松村 泳成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町一丁目2番10号

【電話番号】 03 - 5276 - 2810

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 鈴木 孝男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町一丁目2番10号

【電話番号】 03 - 5276 - 2810

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 鈴木 孝男

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	909,235	418,339	1,233,186
経常利益又は経常損失()	(千円)	92,550	34,487	141,726
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	54,057	23,802	78,748
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()	(千円)		15,087	43,847
資本金	(千円)	401,200	401,200	401,200
発行済株式総数	(株)	11,480	8,480	8,480
純資産額	(千円)	870,248	832,547	884,951
総資産額	(千円)	1,117,884	1,138,500	1,260,309
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	6,385.71	2,941.06	9,535.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)		1,000	1,000
自己資本比率	(%)	77.2	72.6	69.7

回次		第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	3,496.73	248.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第24期第3四半期累計期間は関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第24期第3四半期累計期間及び第24期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期第3四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、震災復興関連需要を背景に緩やかに持ち直しつつ、期後半の政権交代による景気対策への期待感により円安、株高の兆しも見え始めましたが、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、先行きは不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましても、ソフトウェア投資は、復興需要を背景に緩やかに増加しているものの、当社のターゲット市場における企業は、依然として慎重な姿勢を続けており、当社の受注環境は厳しく、本格的な回復には至っておりません。

このような状況下、当社は、既存の顧客へのサポートを充実させるとともに、新たな市場を求め海外に進出し、受注及び引合いを伸ばしてまいりました。

産業用インクジェットプリンター制御装置においては、中国プリンタメーカから開発を受注し、納品するに至りました。その量産機もすでに数台納品しております。今後、量産機の追加発注も期待できますが、当該中国プリンタメーカから当社の技術が評価され、複数の開発依頼が来るに至りました。当社は、中国市場においても、シェアを確実に伸ばせる準備が整ったと自負しております。

前事業年度において大きく利益貢献したセキュアプリントシステム（製品名：SPSE）に関しては、大手金融機関や証券会社等の大企業だけでなく、その裾野の企業にまでSPSEを広げるため、SI会社やプリンタメーカとアライアンスを組み、営業活動やバージョンアップを行ってまいりましたが、一般企業はセキュリティに関するIT設備投資を抑制しており、当第3四半期においては、大きな案件を受注することができませんでした。

IPカメラ映像集中監視システム（製品名：FIRE DIPPER）に関しては、大規模工場を持つ企業や道路や警察等の官公庁へ納品いたしました。また、当社のシステムは、純国内産であるため、サポート力や価格面で競合他社に秀でており、そのため、公共事業に強く、原子力発電所や空港等から複数年の契約で受注することができました。今後、大きく飛躍する可能性があるシステムであります。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は418,339千円（前年同期比54.0%減）、営業損失は35,448千円（前年同期は営業利益91,455千円）、経常損失は34,487千円（前年同期は経常利益92,550千円）、四半期純損失は23,802千円（前年同期は四半期純利益54,057千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（イメージング&プリンタコントローラ事業）

当セグメントにおきましては、産業用インクジェットプリンタ制御装置は既存ユーザや中国プリンタメーカーからの受注があり、中国向けの開発は終了し、量産機を数台納品するに至りましたが、前事業年度より受注している国内プリンタメーカー向け大型案件の検収が第4四半期となるため、前年同四半期に比べ、売上高及び利益は減少しました。

その結果、売上高は185,643千円（前年同期比42.5%減）、利益は58,644千円（前年同期比43.7%減）となりました。

（ストレージソリューション事業）

当セグメントにおきましては、Bravoシリーズ及びiDupliの販売が減少したことで売上高は落ち込みました。しかしながら、当社技術の応用開発である、新開発の光ディスク装置を管理するソフトウェア開発を受注し、一部納品したこと及び、保守売上の仕入が減少し、利益率が上昇したことにより、利益は増加しました。

その結果、売上高は59,607千円（前年同期比25.9%減）、利益は21,125千円（前年同期比734.8%増）となりました。

（セキュリティ事業）

当セグメントにおきましては、情報セキュリティ関連では、SPSEに関しては、引き合いを増加させるべく、SI会社やプリンタメーカーと協業し、営業活動に邁進するとともに、大手の金融機関や証券会社を中心とした既存ユーザへのシステム改善やメンテナンスを主に、運用サービスの充実に注力してまいりましたが、当第3四半期では、大きな受注を得ることができませんでした。加えて、前事業年度において好調だったコインバンダーの販売が減少したことにより、前年同期に比べ大きく売上、利益が減少しました。

映像セキュリティ関連では、企業ユーザや道路、警察、国際空港及び電力会社等の公共事業向けに複数受注し、数件を納品するに至りました。また、FIRE DIPPERの引合いは増加傾向にあり、国際空港監視システムや原子力発電所の監視システム等の大規模インフラシステムの監視を複数年契約で受注しており、当分野においては収益増加が期待できます。

その結果、売上高は133,324千円（前年同期比71.9%減）、損失は21,123千円（前年同期は69,916千円の利益）となりました。

（その他）

その他の事業においては、受託開発事業において、教育教材アプリケーション開発等の受託開発案件が増加しましたが、製造メーカー向け受託開発が、メーカーの予算縮小に伴い、減少しました。

その結果、売上高は39,764千円（前年同期比24.2%増）、利益は4,520千円（前年同期比61.5%減）となりました。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

これに伴い、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりです。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産合計は837,946千円と前事業年度末に比べて131,322千円減少しました。減少した主な要因は、売上債権の回収等により現金及び預金が15,166千円が増加しましたが、受取手形及び売掛金が142,647千円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産合計は300,553千円と前事業年度末に比べて9,513千円増加しました。増加した主な要因は、保険積立金が14,841千円、長期貸付金が3,000千円増加しましたが、減価償却により有形固定資産が4,027千円、差入保証金が4,977千円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債合計は229,492千円と前事業年度末に比べて75,354千円減少しました。減少した主な要因は、短期借入金が100,000千円、前受金が22,565千円増加しましたが、買掛金が133,429千円、未払法人税等が48,134千円、未払金が17,141千円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債合計は76,459千円と前事業年度末に比べて5,948千円増加しました。増加した主な要因は、役員退職慰労引当金が5,945千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は832,547千円と前事業年度末に比べて52,404千円減少しました。減少した主な要因は、四半期純損失の計上等により利益剰余金が40,106千円減少し、自己株式の取得により自己株式が11,550千円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、51,672千円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状の見通し

第3四半期以降のわが国経済は、東日本大震災の復興需要や政権交代による円安傾向や株高により持ち直しつつありますが、中国経済の減速傾向や欧州経済の停滞が引き続き予想され、景気の先行きは不透明な状況が予想されます。

そのような状況下、当社は、独自の技術で、ニッチな市場ながらもシェアを獲得しており、当社製品への受注や引き合いが増加しております。

イメージング&プリンタコントローラ事業においては、中国企業向けに大型インクジェットプリンタ制御装置の開発を終了しており、装置の量産注文を受け、数台出荷しました。また、産業用インクジェットプリンタ制御装置の引き合いは、国内、海外を問わず増加しております。

ストレージソリューション事業においては、新開発の光ディスクチェンジャー装置の管理ソフトウェア開発を受注し、当第3四半期において、一部納品しました。今後はライセンス収入を見込んでおり、当事業は好調に推移すると予想しております。

セキュリティ事業においては、SPSEの販売は減少しておりますが、代理店やプリンタメーカーと協業し、大型案件の受注を目指しております。FIRE DIPPERは、病院、官公庁及び大規模工場を持つ企業から引合いが多く、第4四半期は、既に受注している道路監視、空港監視及び発電所監視の案件を順次納入してまいります。

したがって、当事業年度においては、既に第4四半期の売上となる案件を多く受注しており、順次納品しているため、業績については、目論見とおりの経営成績を収められると見込んでおります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,920
計	43,920

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,480	8,480	札幌証券取引所 (アンビシヤス市場)	単元株制度を採用しており ません。
計	8,480	8,480		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		8,480		401,200		395,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 503		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,977	7,977	
単元未満株式			
発行済株式総数	8,480		
総株主の議決権		7,977	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本テクノ・ラボ株式会社	東京都千代田区平河町 1 - 2 - 10	503		503	5.93
計		503		503	5.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	581,775	596,942
受取手形及び売掛金	290,877	148,229
商品及び製品	22,748	22,150
仕掛品	36,158	35,073
前払費用	11,363	12,614
繰延税金資産	7,021	17,169
短期貸付金	6,000	-
その他	13,666	5,905
貸倒引当金	340	140
流動資産合計	969,269	837,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,669	11,669
減価償却累計額	6,431	7,403
建物（純額）	5,237	4,265
車両運搬具	10,039	10,039
減価償却累計額	4,999	6,577
車両運搬具（純額）	5,039	3,462
工具、器具及び備品	35,137	35,137
減価償却累計額	31,279	32,757
工具、器具及び備品（純額）	3,858	2,380
有形固定資産合計	14,135	10,108
無形固定資産		
特許権	1,033	902
商標権	836	669
電話加入権	1,569	1,569
ソフトウェア	5,247	6,211
無形固定資産合計	8,687	9,353
投資その他の資産		
投資有価証券	806	816
関係会社株式	21,000	21,000
出資金	10	10
長期貸付金	-	3,000
差入保証金	45,467	40,489
保険積立金	196,633	211,475
その他	6,000	6,000
貸倒引当金	1,700	1,700
投資その他の資産合計	268,216	281,091
固定資産合計	291,039	300,553
資産合計	1,260,309	1,138,500

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,431	31,002
短期借入金	-	100,000
未払金	17,663	522
未払費用	15,979	16,125
未払法人税等	49,232	1,098
前受金	51,441	74,006
その他	6,097	6,739
流動負債合計	304,846	229,492
固定負債		
繰延税金負債	207	211
役員退職慰労引当金	70,303	76,248
固定負債合計	70,510	76,459
負債合計	375,357	305,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,200	401,200
資本剰余金	395,700	395,700
利益剰余金	105,532	65,426
自己株式	24,721	36,271
株主資本合計	877,710	826,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	344
評価・換算差額等合計	337	344
新株予約権	6,903	6,148
純資産合計	884,951	832,547
負債純資産合計	1,260,309	1,138,500

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	909,235	418,339
売上原価	553,437	228,373
売上総利益	355,798	189,965
販売費及び一般管理費	264,343	225,414
営業利益又は営業損失()	91,455	35,448
営業外収益		
受取利息	298	254
保険事務手数料	699	707
その他	206	150
営業外収益合計	1,204	1,112
営業外費用		
支払利息	-	72
支払手数料	109	78
営業外費用合計	109	151
経常利益又は経常損失()	92,550	34,487
特別利益		
新株予約権戻入益	139	754
特別利益合計	139	754
特別損失		
固定資産除却損	86	-
特別損失合計	86	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	92,603	33,733
法人税、住民税及び事業税	41,848	217
法人税等調整額	3,302	10,148
法人税等合計	38,546	9,931
四半期純利益又は四半期純損失()	54,057	23,802

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	60,150千円	

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	40,122千円	8,448千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,289	500	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,152	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	8,152	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	21,000	21,000
持分法を適用した場合の投資の金額	64,847	49,760

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額又は投資損失の金額()		15,087

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	イメージング& プリンタコント ローラ事業	ストレージソ リユース事業	セキュリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	322,640	80,488	474,089	877,218	32,017	909,235
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	322,640	80,488	474,089	877,218	32,017	909,235
セグメント利益	104,225	2,530	69,916	176,673	11,736	188,409

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	176,673
「その他」区分の利益	11,736
全社費用(注)	96,954
四半期損益計算書の営業利益	91,455

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	イメージング& プリンタコント ローラ事業	ストレージソ リューション事 業	セキュリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	185,643	59,607	133,324	378,575	39,764	418,339
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	185,643	59,607	133,324	378,575	39,764	418,339
セグメント利益又は損失()	58,644	21,125	21,123	58,647	4,520	63,168

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	58,647
「その他」区分の利益	4,520
全社費用(注)	98,617
四半期損益計算書の営業損失()	35,448

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、報告セグメントであるイメージング&プリンタコントローラ事業、ストレージソリューション事業及びセキュリティ事業におけるソフトウェアの開発・販売、ライセンスの供与及びシステムインテグレーションサービスの提供を主要な事業としております。

保守サービス事業においては、主要な事業において販売した製・商品等に対する保守及びカスタマーサポートを行っておりますが、従来と比較し、自社製ソフトウェアの販売が増加したことにより、当社の主要な事業は、導入後の運用におけるサポートまでを含めた一連の製品・サービスの提供へと変化してまいりました。

このような事業形態の変化に対応し、セグメント損益の適切な管理を行うため、保守サービスをイメージング&プリンタコントローラ事業、ストレージソリューション事業及びセキュリティ事業に含めて管理することといたしました。

これに伴い、第1四半期会計期間より、従来「その他」に含めておりました保守サービス事業を各報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の各報告セグメントの利益又は損失に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	6,385.71	2,941.06
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	54,057	23,802
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	54,057	23,802
普通株式の期中平均株式数(株)	8,465	8,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

日本テクノ・ラボ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テクノ・ラボ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テクノ・ラボ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。